

保護者様

米子市(組合)教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る対応及び情報公開について(連絡)

日頃より、保護者の皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、保護者の皆様には多大なるご心配をいただいていることと、保健所からの情報や報道などでご存知かと思いますが、今年に入ってから、米子市内でも感染拡大が続いている状況にあり、市内のいくつかの学校を、PCR検査等に伴う臨時休業としたところでは、

全国的な傾向から、こうした状況が今後もしばらく続くことが予想されますが、学校で感染者が発生した場合の、教育委員会及び学校の対応や情報公開の方針について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、学校では子どもたちに対して、感染者やそのご家族に対して最大限の配慮をするよう指導しております。ご家庭におかれましても、ご理解・ご協力いただきますとともに、ご不安やご不明なことがありましたら、学校や教育委員会に遠慮なくご相談ください。

記

- (1) 校内での感染拡大の可能性が低いと判断される場合、臨時休業を行わない。その場合、感染者の人権を最大限守るために情報を公開しない。
- (2) 校内での感染拡大の可能性が高いと判断される場合、速やかに臨時休業の措置を講じ、接触者等のPCR検査を実施する。その場合、感染拡大防止の観点から、感染者の人権に最大限配慮しながら、関係者及び報道機関等に対して必要な情報を公開する。
- (3) (2)においても、感染者が特定されるおそれがあるときは、公開内容を最小限に留める場合がある。

※この方針をあくまでも基本とするものの、今後の感染拡大の状況や社会情勢の変化、個別の状況等によって変更する場合があります。

教育委員会としましては、引き続き保健所と緊密に連携をとりながら、学校における感染対策に取り組んでまいります。ご家庭におかれましても、引き続きご協力をお願いいたします。

なお、お子さんに風邪等の症状がある場合、また、同居のご家族等がPCR検査を受検されることになった場合は、速やかに学校までご連絡いただくとともに、登校を控えていただきますようあわせてお願いいたします。